### 【計算例 ケース 1】

個人市・県民税額の計算例(A さん 55 歳(給与収入)の場合)

家族構成:妻(48 歳):合計所得金額0円

給与収入:21,000,000 円

支払った社会保険料:700,000 円

支払った生命保険料(新契約・一般):100,000円

支払った生命保険料(新契約・介護):100,000 円

支払った地震保険料:10,000 円

### 給与所得計算

21,000,000 円-1,950,000 円=19,050,000 円・・・①

(注意)給与収入額によって計算方法が異なります。

## 所得から差し引く額の計算(所得控除)

社会保険料控除:700,000 円

生命保険料控除:56,000 円(内訳:新契約•一般…28,000 円、新契約•介護…28,000 円)

地震保険料控除:5,000 円

基礎控除:430,000 円

所得控除計:1,191,000 円・・・②

## 税額控除前所得割額の計算

課税所得金額:①19,050,000 円-②1,191,000 円=17,859,000 円・・・③

税率:市民税…6%、県民税…4%

市民税税額控除前所得割: ③17,859,000 円×6%=1,071,540 円・・・④

県民税税額控除前所得割:③17,859,000 円×4%=714,360 円・・・⑤

### 調整控除の計算

③の金額が 200 万円を超える場合

1. 人的控除の差の合計

所得税控除 - 住民税控除=差額

基礎控除:48 万円 - 43 万円 = 5 万円

- 2. 合計課税所得金額(③の金額) 17,859,000円
- 3. 人的控除の差の合計 (課税所得金額 200 万円) ×5%(市民税3%、県民税2%)

5万円-(17,859,000 円-200 万円) =-15,809,000円

計算した額が5万円を下回る場合は5万円となるので⇒ 市民税調整控除額:5万円×3%=1,500 円・・・⑥

県民税調整控除額:5万円×2%=1,000円・・・⑦

# 所得割額の計算

市民税所得割額:④1,071,540 円一⑥1,500 円=1,070,000 円(100 円未満切り捨て)・・・⑧

県民税所得割額: ⑤714,360 円一⑦1,000 円=713,300 円(100 円未満切り捨て)・・・⑨

# 【年税額】所得割額税額・均等割額税額・森林環境税額(国税)の計算

市民税額:3,000円(均等割額)…⑩ 県民税額:1,500円(均等割額)…⑪

⑧⑨1,783,300 円(所得割額) +⑩⑪4,500 円(均等割額) +1,000 円(森林環境税額(国税)) =1,788,800 円

年税額 1,788,800 円